別紙１

総務省　地デジチューナー支援実施センター
（株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイー　内）

自治体に対する簡易な地上デジタルテレビ放送対応チューナーの無償譲渡先の公募について

簡易な地上デジタルテレビ放送対応チューナー（以下「チューナー」といいます。）について、下記のとおり無償譲渡先の自治体を公募します。

１　譲渡するチューナーについて

（１）アナログテレビに接続することにより、地上デジタルテレビ放送のみを視聴可能とする次のチューナーを対象とします。

メーカー名	型番	態様
㈱バッファロー	DTV-MIC110	①　新品（②以外のもの） ②　新品同様（送付箱等を開封したものや送付箱等が汚損しているものの、内容物は新品であるもの）
㈱ピクセラ	PRD-BT106-PM1	
㈱アイ・オー・データ機器	SO-T2SD	

【注】態様②のものは、内容品の不足や機能への影響はありません。

（２）チューナーの仕様等については、別紙２／チューナーの仕様等を参照してください。

２　譲渡対象自治体について

各都道府県または各市区町村です。

３　応募方法

様式１／公募参加申請書に必要事項を記入（公印必須）の上、「８　本件に関するお問い合せ先」に一般書留又は簡易書留を利用して郵送してください。

【注】不着防止の観点から、発送と同時に、「８　本件に関するお問い合せ先」にＥメールで「公募参加申請書」を発送した旨を連絡してください。

４　質問受付

公募に関する質問は、様式２／質問票に質問事項を記入の上、「８　本件に関するお問い合せ先」へＥメールで送信してください。質問に対する回答は、指定された連絡先へＥメールで送信します。

５　公募期間

平成 26 年５月 14 日（水）から当面の間

【注】１か月毎に月末を締切日とし、「７　ご注意いただきたい事項」の⑩の承認を得る手続を行います。

６　公募の日程

①	締切日／書類提出期限	毎月の最終平日まで（必着）です。期限は厳守してください。
②	結果通知	締切日の翌月下旬以降、全ての応募自治体に個別に通知します。
③	チューナーの配送	結果通知後、無償譲渡先と調整のうえで配送します。

７　ご注意いただきたい事項

① 原則として、自治体が実施する次の内容の施策（デジアナ変換終了対策を含みます。）に使用できるものとします。その他の施策に利用する場合は、様式１／公募参加申請書の「３　その他の施策用のチューナー」の欄にその内容を記入してください。

ア　自治体内の公的施設（公民館、公立病院、公立学校等）の地上デジタルテレビ放送対応のために利用する施策

イ　自治体において地上デジタルテレビ放送対応に係る支援が必要と考えられる世帯に対してチューナーの無償給付、貸与を行うために利用する施策

② ①のイの施策を実施する場合、無償給付等の対象は、例えば、高齢者のみの世帯、障がい者がいる世帯、災害救助法が適用された区域内において床上浸水以上の被害を受けた世帯等（既に、当センター、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）及び一般社団法人デジタル放送推進協議会（Ｄｐａ）から支援等を受けチューナーを設置している世帯を含みます。）とします。また、原則として１世帯につき１台のチューナーの無償給付等とします。

③ 譲渡するチューナーの台数には限りがあるため、応募状況によってはご希望に沿えない場合があります。

④ 譲渡するチューナーのメーカー、型番、態様は指定できません。また、譲渡に際して、それらが異なるチューナーが混在する場合があります。

⑤ 譲渡するチューナーは、自治体において目的外利用の制限期間（最大５年間）内は適切に管理してください。なお、施策目的外への利用（転売等）はご遠慮ください。また、自治体が実施する施策によりチューナーを受給等した世帯においても、目的外利用（転売等）はできません。

⑥ 譲渡するチューナーは、当センターから自治体が指定する場所に直接配送します。原則として、配送回数は自治体毎に１回とし、配送先は自治体毎に１ケ所とします。

⑦ 取扱説明書等には３年間と掲載していますが、これにかかわらずチューナーのメーカー保証期間はありません。修理が必要な場合はメーカーと対応（有償）してください。

⑧ 譲渡するチューナーの故障時は、自治体又は自治体が実施する施策によりチューナーを受給した世帯においてメーカーと対応してください。メーカーの連絡先は取扱説明書に掲載されています。

⑨ 公募に際して自治体から郵送された資料は返還できませんのでご注意ください。

⑩ チューナーの自治体への無償譲渡は、総務大臣の承認が必要となります。承認が得られない場合は、実施できませんので予めご承知ください。

８　本件に関するお問い合せ先

総務省　地デジチューナー支援実施センター
担　　当　中島、齋藤
所 在 地　〒160-0023　東京都新宿区西新宿４-34-７
電　　話　03-5333-2290
Ｅメール　tuner-jyouto5217@ml.ntt-me.co.jp

以上